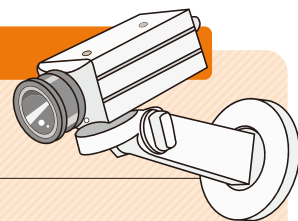


安全安心なまちを目指して

## 防犯カメラの設置費用を補助します



対象団体	連合自治会、自治会、町内会その他公共的な活動を営む団体
対象経費	防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置工事費用
補助金額	対象経費の2分の1以内(1台につき上限15万円)
申し込み方法	電話か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申し込み・問い合わせ先 / 市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

## 旭平和墓園一般墓地・合葬式墓地の使用者を追加募集します

### 一般墓地(区画内に墓碑を設置して埋葬)

募集数	①2㎡/31区画②4㎡/3区画(1世帯1区画)
永代使用料	①422,000円/区画②778,000円/区画
対象者	次の全ての要件を満たすかた ●申込日の1年以上前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されている ●世帯員が旭平和墓園一般墓地または合葬式墓地の使用許可を受けていない
その他	使用の決定と区画の位置は、抽選で決定 ※申し込みが募集数を超えた場合は①親族の遺骨を祭るための墓地がないかた②本人が同居している親族が60歳以上のかたの順に優先し、抽選とします。



### 合葬式墓地(1つの埋葬施設に多くのかたを埋葬する施設)

募集数	①個別埋蔵墓所(合葬式墓地内の芝生に遺骨を1体ずつ埋葬)/100体 ②共同埋蔵墓所(埋葬施設に遺骨を共同で埋葬)/若干数
永代使用料	①150,000円/体②50,000円/体
対象者	現在、旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けておらず、次のいずれかに該当するかた ①申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、親族の遺骨を祭るための墓地がない ②親族に尾張旭市民または元尾張旭市民であった(本市の住民基本台帳に登録されたことがある)死亡者があり、その遺骨を祭るための墓地がない ③申込日の1年以上前から本市の住民基本台帳に登録があり、自己利用のため墓地を必要とする
その他	●埋葬した遺骨は返還・改葬・分骨不可●埋葬場所は指定不可●個別の墓碑などはありません●使用者は埋葬に立ち会うことはできません●申し込みが募集数を超えた場合は①②の該当者、③は70歳以上、60歳以上の順に優先し、抽選●施設変更を行うかた(旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けているかたで、一般墓地の返還と同時に合葬式墓地を申し込むかた)は、優先的に合葬式墓地の使用許可を受けることができます(通年受け付け)。条件により使用料の減免あり

### 申し込み方法

11月4日(水)～25日(水)に申込書(環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添えて郵送か直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。直接の場合は印鑑持参)

申し込み・問い合わせ先 / 市役所環境課環境政策係 ☎76-8134